

平成二十五年二月三日執行予定の広島県議会議員正木篤解職投票において、選挙長が選挙立会人の届出を受け付ける場所及び県の選挙管理委員会が投票事務所の設置又は異動の届出を受け付ける場所は、広島市安佐北区可部四丁目一三番一三号広島市安佐北区役所内広島市安佐北区選挙管理委員会事務局とする。

平成二十四年十二月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利